

# 地域課題の解決を可能とする協議会型住民自治組織の 組織特性と担い手の特徴

—久留米市安武校区のこども食堂を中心とした活動の考察から—

深川 光耀

本稿では、「福祉のまち安武」を目標にまちづくり活動を展開する協議会型住民自治組織である、安武校区まちづくり振興会の「安武こども食堂」を中心とした活動をもとに、地域課題の解決を可能とする振興会の組織特性とその担い手の特徴を明らかにした。分析からは、振興会の有する地域代表性、連合体制、地域目標、有償専従の事務局体制という組織特性と、活動拠点や活動資金等の地域資源といった地域の基礎力が地域課題解決の取り組みにとって重要であることがわかった。同時に、課題解決の取り組みが有効に機能するには、組織特性と地域資源を活用する事務局員や社会福祉法人スタッフといった人的資源の存在と果たす役割が不可欠であることを明らかにした。その結果、地域課題解決の態勢は、振興会の有する組織特性や地域資源とそれを活用する人的資源、つまり、振興会の有する「地域の仕組み」と担い手の相互連関的作用によって構築されることが示された。

キーワード：協議会型住民自治組織、地域活動、こども食堂、参加動機、安武校区

Based on activities focusing on “Yasutake Children’s Cafeterias” by Yasutake Machizukuri Shinkokai (Community Development Association of Yasutake School District), which is a collaboration-based resident autonomous organization conducting community development in the Yasutake School District toward the goal of “Yasutake as Welfare Community,” this paper elucidates the organizational characteristics of Shinkokai and distinctive traits of its bearers that enable local problem solving. Our analysis indicates that elements important to the problem solving efforts are organizational characteristics possessed by Shinkokai including its collaborative framework, local representativity, local goals, and its full-time remunerative office as well as local infrastructure defined by local resources including activity bases and activity funds. Furthermore, the paper shows that elements indispensable for local problem solving efforts to function effectively are the existence of and the role played by human resources including office personnel and social welfare corporation members who utilize organizational characteristics and local resources are indispensable. As a result, local problem solving efforts are shown to be constructed by organizational characteristics and local resources possessed by Shinkokai and its bearers who utilize them and make them function, namely, through interactions between the mechanism and bearers of Shinkokai.

Key words : *neighborhood autonomy council, community activities, children’s cafeterias, participation motive, Yasutake School District*

## 1. 研究の意義・目的

### 1.1 問題の所在

#### (1) 地域課題の顕在化

近年、高齢者の社会的孤立、子どもやその親の貧困、災害時における要配慮者の避難体制の未確立等のような「生命と生活」、つまり、人々の暮らしの基盤となる「生」に関わるものが新たな地域課題となっており、その対応が求められている。地域課題の解決や住民ニーズの充足に対してはこれまで、福祉国家の実現の中で、国や自治体が行政サービスを提供するかたちで応えてきた。もちろん、今日においても近代福祉国家による地域課題や住民ニーズに即した公的な制度・政策での対応が第一義的に求められる。

しかしながら、少子高齢化や人口減少・過疎化の社会的変化に伴う行政の財政難等によって、福祉・公的サービスは縮小する傾向にある。このような状況の中で、地域課題の解決に応えるサービス提供を行政のみで行うことが困難となってきており、「行政が提供する立場で、住民は供給される立場」という構図だけではない、地域コミュニティによる支え合いの必要性が長く語られている。そのような中で近年は、顔の見える範囲を支える地域<sup>1)</sup>を舞台とした、住民の相互扶助による自律的な仕組み<sup>2)</sup>が求められている<sup>3)</sup>。ただこの場合、地域コミュニティに課題解決<sup>4)</sup>を担う力があるのか、その担い手は具体的に誰か、担う仕組み<sup>5)</sup>はどのようなものかを明らかにする必要があるものの、その論考は少ない。そのため、本研究では、地域が課題解決を担うことができるかについて明らかにしていく。

#### (2) 課題解決を期待される地域の現状

地域課題の解決やサービス提供の主体として、1998年以來、組織数や活動領域を拡大しているNPOへの期待と、町内会・自治会、それらを基盤としたまちづくり協議会といった地域住民組織<sup>6)</sup>に期待する動きがある<sup>7)</sup>。しかしその期待の一方で、主体ごとに課題を内包している。

例えば、2000年頃から専門性を有するNPOによる地域課題解決への期待があったが、地域住民組

織との連携は期待に添うほど進んでいない<sup>8)</sup>。そのため、より地域に根ざしたコミュニティベースのNPOが求められている。一方の地域住民組織は、役員の高齢化、担い手不足、基盤となる自治会・町内会の加入率の低下の課題を抱えるなど制度疲労を起こしている。

しかしながら近年は、地域課題の顕在化を背景に、前述したような顔の見える範囲の中で共助を担う地域コミュニティの重要性が自治体でも語られており、地域コミュニティやそれを担う組織の活性化の動きが始まっている。地域住民組織が地域課題解決の担い手として再び注目される中での動きとして、協議会型住民自治組織の導入による地域コミュニティの再構築がある<sup>9)</sup>。ただ、それによる地域コミュニティを基盤とした課題解決の有効性に対する問いはまだ残っている。

### 1.2 協議会型住民自治組織による地域づくり

#### (1) 協議会型住民自治組織の特徴

協議会型住民自治組織とは、自治会・町内会などの地域住民組織と諸地域団体を一本化し、それを中心として、地域内に存在するボランティア団体、NPO、学校、PTA、企業等の多様な主体が連携することによって、包括的に地域課題解決を図る組織である。こうした組織の総称として、「協議会型住民自治組織」が用いられている。この協議会型住民自治組織の最たる特徴は、多くの協議会型住民自治組織が自治体独自の制度化<sup>10)</sup>により、「地域を代表する組織」として公式に位置付けられていることである。実態的にも制度的にも行政とパートナーシップ関係が構築されている。その関係から協議会型住民自治組織は、行政から活動に対する財政的支援や協力を得ている<sup>11)</sup>。全国の都市自治体のほぼ半数が協議会型住民自治組織を導入<sup>12)</sup>するなど制度枠組みとして整いつつある(2013年時点)<sup>13)</sup>。

中川(2011)、乾(2015)の研究蓄積をもとに協議会型住民自治組織の一般的な組織特性を以下に整理する。1つ目は、前述した制度化によって、協議会型住民自治組織が、行政と手を取り合う、地域を代表した協働の主体として公認されていることである。2つ目は、地域課題や地域運営に地域住

民組織や諸地域団体が協力・連携し、包括的に取り組む体制である。乾はこのあり方を「オール地域で取り組む」と表現している。この他、地域によっては、活動拠点や事務局機能を有する場合もある。各自治体で多少かたちは異なるものの、このような特性を持つ協議会型住民自治組織の導入を通じて、地域一丸となって課題解決に臨む態勢づくりが目指されている。

## (2) 協議会型住民自治組織による課題解決の可能性

協議会型住民自治組織を導入した多くの地域で課題解決に取り組む事例がみられている<sup>14)</sup>。ただ一部の地域で機能しているものの、全国的にみると必ずしも巧く機能しているとは言い切れない<sup>15)</sup>。であるならば、同様の仕組みを有しながらも、巧く仕組みを活用し課題解決に取り組む地域と、そうでない地域の成否が何によって左右されるかを明らかにすることが重要となる。

そのため本研究では、協議会型住民自治組織の仕組みに着目するとともに、その仕組みを動かす担い手にも注目する。さらに、担い手と仕組みの相互連関的作用を読み解くことによって、仕組みが活性化するダイナミズムを明らかにすることを目的とする。

この問いを明らかにするには、複数の事例を並びみながら読み取っていく必要があることを認識したうえで、本研究ではその第一歩として、福岡県久留米市安武校区（以下；安武）の協議会型住民自治組織である「安武校区まちづくり振興会（以下；振興会）」を対象に、先の問いに答えていく。

安武は、「福祉のまち 安武」を標榜し、振興会を中心に地域課題の解決に取り組んでいる。課題に応じて、振興会構成団体に所属する有志の力を束ねながら、取り組みを創出する課題解決のアプローチが特徴である。本研究では、とりわけ、この課題解決の特徴が顕著にみられ、活発に取り組まれている「安武こども食堂（以下；こども食堂）」を中心に調査を進めている。

## 1.3 調査方法

研究の目的を明らかにするため、一次調査として、久留米市協働推進部地域コミュニティ課への

ヒアリング調査を実施し、久留米市の地域コミュニティの現状と校区コミュニティ制度について把握した。そのうえで、安武において、振興会リーダー層とこども食堂の担い手に対してヒアリング調査を行った（詳細は、3.2）

## 2. 久留米市の校区コミュニティ組織

### 2.1 久留米市の概要

久留米市は、九州の北部、福岡県南西部に位置し、福岡市から約40kmの距離にある。2005年に周辺4町と合併し現在に至る。人口は約30万人、小学校区数が46、自治会数は657である（2013年時点）<sup>16)</sup>。

久留米市は、2017年度に「久留米市校区コミュニティ組織の登録に関する規則」を設け、この規則に基づいて登録・承認された「校区コミュニティ組織（久留米市における協議会型住民自治組織）」と公式に手を結び、校区のまちづくり活動（以下；校区活動）に取り組んでいる。久留米市は校区コミュニティ組織（以下；校区組織）を公認し、そこに対して財政的支援や情報提供などを行っている<sup>17)</sup>。2019年現在、市内の全46校区に組織されている。

### 2.2 校区コミュニティ組織の概要

校区組織は、小学校区を基本単位として設置され、社会福祉の増進、環境の保全、教育および文化の向上、防犯・防災などの自らの地域を自らで住みよくするための活動を組織的かつ継続的に行う、総合的なネットワーク型組織である。校区内の各自治会や地域諸団体等によって構成されている。

この校区組織は、1.2でみた協議会型住民自治組織の一般的な組織特性に加え、以下の特徴を有している。1つ目は、包括補助金によって、有償専従の事務局の設置を可能としていることである。各校区組織が独自で事務局を持ち、事務局長1名と地元採用の事務局員1-2名が配置されている。事務局長と事務局員は、校区組織が雇用するかたちをとる<sup>18)</sup>。2つ目は、校区ごとにコミュニティセンター（以下；コミセン）が整備されていることで

ある。管理運営は、校区組織が委託を受けている。校区によって規模の差があるが、例えば安武では、コミセン内にホール、会議室、調理設備、事務局の事務所などがあり、校区組織の活動拠点として機能している<sup>19)</sup>。

### 3. 安武校区における課題解決の取り組み

#### 3.1 安武校区の概要

安武校区は、久留米市西部に位置し、北部から西部にかけて筑後川に面した農業地域である（図1）。JR久留米駅から約5kmであり、市街地に隣接しながらも恵まれた自然環境を有している。校区人口は、5,927人（2,424世帯）、高齢化率が32.2%である（2018年4月時点）。「福祉のまち安武」を目標に、協議会型住民自治組織である振興会が校区活動に取り組んでいる。地域諸団体にとどまらず、校区内の社会福祉法人も構成団体であることが特徴であり、地縁団体と福祉団体が力を合わせながら、一定の成果をあげている。

振興会の目下の課題は、地域との関係が薄い小学生から40代までの世代、なかでも特に、小学生、中学生、成人男性が関わりうる機会の創出である。その課題を念頭にして対象ごとに、温かい食事と居場所の提供を目的とした「こども食堂（小中学生）」や学習の場を提供する「安武塾（中学生）」、交流機会を創出する「男の料理教室（成人男性）」といった多様な取り組みを始めている。

#### 3.2 調査の概要

3.3以降は、安武のこども食堂の取り組みを事例に論を進めるが、その内容は安武での2つの調査結果に基づいている。調査の概要を以下に示す。

##### (1) 安武校区まちづくり振興会に関する調査

振興会による校区活動の現状と地域課題解決のあり方を把握するため、振興会リーダー層を対象に活動内容、組織体制等について広く尋ねた（表1）。

##### (2) こども食堂の運営と担い手に関する調査

1.2で前述したように、本調査では、こども食堂に焦点を当て、校区の有志から成る「安武こども食堂実行委員会（以下；実行委員会）」の構成員へ



図1. 久留米市安武校区の位置（筆者作成）

表1. 安武校区まちづくり振興会ヒアリング調査の概要

| 安武校区まちづくり振興会のリーダー層（2名） |   |  |           |
|------------------------|---|--|-----------|
| 対象                     | 性別  | 所属・役職  | 住まい       |
|                        | 年齢  |  |           |
| ア                      | 男性<br>70代                                   | 振興会 会長                                       | 安武        |
| イ                      | 男性<br>60代                                   | 振興会 副会長<br>安武校区人権啓発推進協議会 会長<br>安武こども土曜塾実行委員会 | 安武        |
| 実施                     | 2017年8月5日                                   |  | 方法 半構造化面接 |
| 質問項目                   | ①地域の現状と課題、②校区活動の現状と課題、③こども食堂等の取り組みに対する評価と課題 |  |           |

表2. こども食堂の運営と担い手に関する調査の概要

| 安武こども食堂実行委員会のコアメンバー（4名） |   |  |           |
|-------------------------|---|--|-----------|
| 対象                      | 性別  | 所属・役職  | 住まい       |
|                         | 年齢  |  |           |
| A                       | 女性<br>40代   | 振興会 事務局員<br>小学校 PTA 会長                                 | 安武        |
| B                       | 女性<br>50代   | 社会福祉法人 拓く 理事長  | 津福        |
| C                       | 男性<br>30代   | 社会福祉法人 拓く<br>小学校 PTA 副会長                               | 安武        |
| D                       | 女性<br>80代   | 三原さん家 代表<br>更生保護女性会 会長<br>校区社会福祉協議会 元会長<br>ボレボレ倶楽部 副会長 | 安武        |
| 実施                      | 2017年8月5日、8月10日、12月19日  |  | 方法 半構造化面接 |
| 質問項目                    | ①こども食堂の取り組みの動機と関わり、②こども食堂に対する評価と課題、③校区活動への関わり、④校区活動に対する評価と課題、⑤所属団体の活動内容 |  |           |

注) B・C・D氏は、グループヒアリングによって聞き取った

のヒアリング調査を実施した(表2)。こども食堂の開催経緯、運営の仕組みを尋ねたうえで、中心的役割を果たす振興会事務局員A氏、社会福祉法人拓く(以下:「拓く」)B氏とC氏、三原さん家代表D氏の4名(以下:コアメンバー、または、担い手)には、関わりや役割について深く聞くとともに、こども食堂の取り組みの動機も捕捉した。

### 3.3 振興会の組織体制と構成団体

#### (1) 安武校区まちづくり振興会の組織体制

振興会は、2008年4月に校区公民館振興会を再編し設立された地域を代表する組織である。振興会の下にテーマごとに4つの部会を設置している(図2)。各部会には、テーマに関連する団体や教育関係機関が参画し、各々の強みや長所をいかしつつ、連携して取り組みを進めている。旺盛な校区活動の中でも、構成団体である「拓く」、三原さん家といった福祉団体と地縁団体の連携が特徴的である。また、振興会を中心としながらも、子どもに農業体験を提供する「百祥会」や清掃活動を行う「美・スケット」、住民同士の支え合いに取り組む「一般社団法人ほんによかね会」といった、部会活動とは異なる様々なボランティアグループ等が活動を展開している<sup>20)</sup>。前述の「拓く」、三原さん家はこども食堂の取り組みに深く関わっていることから、組織の概略と特性を以下に整理する。

#### (2) 社会福祉法人 拓く

「拓く」は、知的、身体障がい者のグループホーム等を運営する社会福祉法人である<sup>21)</sup>。安武内の障害者福祉事業所「出会いの広場ポレポレ」に法人本部を置く。本部を安武に移して15年以上経ち、地域との交流を通じて障がい者や「拓く」の活動が地域に受け入れられている。近年は、障がい者だけでなく、誰もが地域で安心して暮らすための支え合いの重要性を感じ、地域と連携した取り組みを積極的に展開している<sup>22)</sup>。

#### (3) 三原さん家

地域住民であるD氏の自宅である。2009年に、「拓く」の協力を得て自宅倉庫を改修し、グループホームを始める。以前からD氏宅は、近隣住民の交

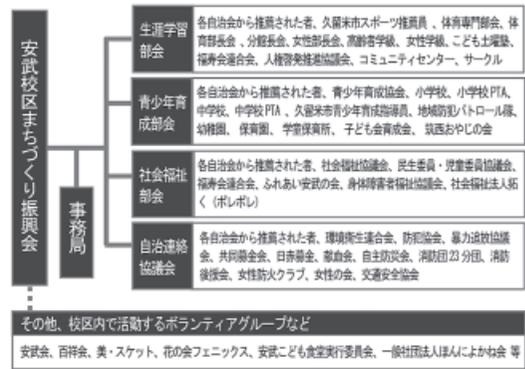


図2. 振興会の組織体制 (筆者作成)

流の場となっていたこともあり、子どもから高齢者、障がい者への食事と団欒の提供を目的とした「地域食堂」を2009年に開始し、継続している<sup>23)</sup>。D氏は、校区社会福祉協議会、更生保護女性会など地域諸団体の長として深く地域活動に関わっている。その一方で「拓く」とも前述の協力関係にあり、「拓く」の後援会「ポレポレ倶楽部」副会長を務めている。地域で活動しながら、福祉に関する市民活動的動きをするD氏の存在は、福祉団体と地縁団体の橋渡し役として注目すべきところである。

### 3.4 こども食堂の概要と立ち上げプロセス

#### (1) こども食堂の概要

こども食堂は、「子どもは地域の宝」を合言葉に、子どもたちへの温かい食事と居場所の提供を目的とした活動である<sup>24)</sup>。月2回、土曜日の11時半から13時の時間帯にコミセンを会場に開催されており、小中学生を対象に、昼食を100円で提供している。主催は、実行委員会、後援が振興会と「拓く」である。実行委員会は、こども食堂に関心を持つ個人から成る。実態としては、振興会が実行委員会の取り組みをバックアップするかたちである。2015年12月の初回から第28回までの参加者は延べで、子どもが1,196名、ボランティアが483名に上る。以降では、こども食堂の立ち上げプロセスをみていく。

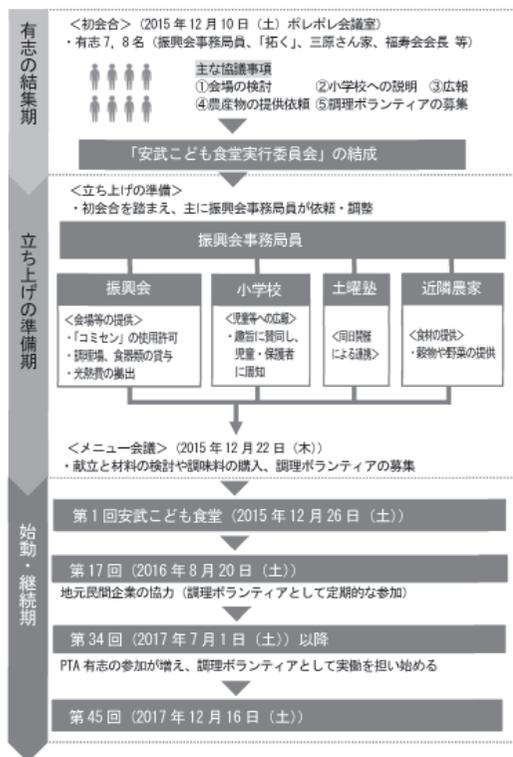


図3. こども食堂の立ち上げプロセス (筆者作成)

## (2) こども食堂の立ち上げプロセス

### ①有志の結集期 (2015年12月上旬)

2015年12月に第1回が開催されたこども食堂の経過を整理すると、有志の結集期、立ち上げの準備期、始動・継続期の3つに大別される(図3)。

有志の結集期は、「拓く」理事長B氏の声掛けで初会合が開催され、振興会事務局員A氏、「拓く」のC氏、三原さん家代表D氏を含めた有志7, 8名が結集した時期である。初会合を経て、こども食堂の実施と有志から成る実行委員会の結成が決定された。

### ②立ち上げの準備期 (同12月中旬)

準備期は、こども食堂の実施に要するものを集めるために、実行委員会が振興会と構成団体、個人に協力を依頼した時期である。詳細は、4.2で後述するが、実行委員会は、振興会からコミセンの会場利用と調理設備・食器類の貸与、さらには、調理に関わる光熱費の拠出といった協力を得ている。この他、安武こども土曜塾(以下;「土曜塾」、小学

校、近隣農家から協力を得ることに成功し、こども食堂の実施体制を整えている。

また、更生保護女性会、「拓く」スタッフ、小学校PTAに声を掛け、調理や配膳に関わるボランティア(以下;調理ボランティア)を集めている。③始動・継続期(同12月下旬ー2017年12月)

準備期を経て、同年12月26日に第1回こども食堂を開催している。始動・継続期は、地元民間企業から新たな調理ボランティアが加わり、前述した調理ボランティアを含めた持ち回りによる調理体制を築いている。

ここまですがこども食堂の立ち上げプロセスである。このプロセスから安武の取り組みの進め方の特徴をみることができる。1つ目は、有志個々人の発意から始まった動きであり、その点では志をベースとした市民活動的動きでもあるが、個々人の問題意識を束ねながら、地域全体にその問題意識を共有する、つまり、「地域の課題」とすることによって、地域全体としてこども食堂に取り組んでいる点である。2つ目は、地域内合意を得ることで、地域資源や振興会の仕組みを活用できるようにしている点である。ここから、こども食堂は個々人が動くことによって仕組みを作ろうとしたのではなく、もともと校区活動の一環と捉えながら創出した取り組みであることが推察できる。そして3つ目は、地域の活動とする一方で、地域団体等の所属者だけでなく、誰もが個人として関わりうる実行委員会方式とすることで、開放性を担保している点である。この実行委員会という舞台装置の上に、中心的な役割を担う数名の人材がいることによってこども食堂の取り組みを動かし得ている。

では具体的に、実行委員会の結成、振興会や構成団体等との協力体制の構築、調理ボランティアの獲得はどのようにしてなされたのであろうか。そこで4ではコアメンバー(担い手)のこども食堂での関わりと果たした役割の分析を通じて、取り組みを校区活動に位置付けながら動かし得た要因をみていく。

表3. こども食堂の運営と担い手に関する調査の結果

|   |
|---|
| <p>①こども食堂の取り組みの動機</p> <p>1. 「土曜塾」で、子どもが反抗的だったり、べったりくっついてくる姿を見て、親との時間や親密な関係が不足しているのではと感じた (A)</p> <p>2. 朝ご飯の習慣がない子どもが多く、当初は、朝ご飯を提供したいと考えていた (B、D)</p> <p>3. 振興会と協力しながら、障がい者も健常者も、誰もが安心して暮らせる地域にしたい (C)</p> <p>4. 子どもの頃に障がいを持つ方と接する機会があると、成長しても自然に接することができる (C)</p>   |
| <p>②事務局と振興会リーダー層との関係</p> <p>5. 事務局が勝手に動くのではなく、振興会会長A氏に相談しながら進めている。会長は、「まず、やってみんね」と後押ししてくれ、結果に対しては、「よかのができたね」と言って支えてくれる。こども食堂に限らず、他の取り組みでも同じ関係である (A)</p> <p>6. 振興会の仕事ではないかもしれない取り組みも、先をみれば必ず振興会がやるべきことになる。そういう点も会長に理解してもらいながら、事務局として動いている (A)</p>   |
| <p>③事務局としての関わりと役割の認識</p> <p>7. 事務局員になる前は、地域活動に関わったことがなかった。有償であるから関わり得た。なる前は、事務的な仕事が多いと想像していたが違った。今は天職に近いと感じている (A)</p> <p>8. 事務局員として働く際は、「端(はた)を楽(らく)にする」という視点を大切にしている (A)</p> <p>9. 様々な取り組みが振興会の方向性と大きく外れないよう、バランスをとる役割もある (A)</p> <p>10. 個人としての動きと振興会事務局員の立場での動きはぐちゃぐちゃかもしれないが、常に、自分を客観的にみるようにして、事務局員として逸脱しないようにしている (A)</p>                    |
| <p>④PTA有志など次代の担い手の巻き込み</p> <p>11. B氏、D氏がいるうちにこども食堂や他の活動をかたちにしていきたい。かたちができあがると若い人(子育て世代)たちもそれに参加しながら、活動を続けていける (A)</p> <p>12. PTA有志にこども食堂に関わることは、災害時の炊き出しに備えた訓練になるとも考えている。高齢となった地域リーダー層の体力では、1日でダウンしてしまう (A)</p> <p>13. イベント等の段取りのマニュアルを作成し、それを見ればはじめて参加した人でも作業や手伝いができるように“見える化”している (A)</p> <p>14. 充実感を持って役割を全うしてもらうことが大事。そうすれば、次もまた来てくれる (A)</p> |
| <p>⑤コアメンバー間の信頼関係</p> <p>15. B氏、C氏、D氏は、振興会の外の視点や考えを持ち込んでくれる (A)</p> <p>16. 三原さん家代表のD氏は地域で何かやる時の見習うべき先人である。B氏は、人にも取り組みにも分け隔てなく均等に淡々と取り組む。その姿勢を学んでいる (A)</p> <p>17. A氏が有能であるがゆえに、活動上の負担が集中しているのではと心配もしている (C)</p>  |

## 4. 担い手の役割とこども食堂が動く要因

### 4.1 担い手の存在と関わり

本節では、こども食堂の運営と担い手に関するヒアリングの調査結果(表3)をもとに、こども食

堂の担い手(コアメンバー)の立ち上げプロセスにおける関わりと果たした役割について分析を進める。まず、4.1と4.2で担い手の関わりと役割について考察する。次に、4.3でこども食堂の取り組みが動き得た要因を担い手と組織(振興会)の関係性から読み解くこととする。

こども食堂を実施する実行委員会の特徴は、振興会構成団体が組織として名を連ねるかたちではなく、趣旨に共感した個人単位での参加のかたちをとっていることである。3.4で前述したように、こども食堂を動かすより小さな単位である実行委員会を構成する個人に着目してみると、振興会事務局員A氏、「拓く」のB・C氏、三原さん家代表D氏という4名の中核を担う人材の存在が浮かび上がる。

担い手の果たした役割の詳細は、次節で後述するが、理解を進めるうえで先んずるならば、A氏は、振興会事務局の立場でこども食堂を地域としての取り組みとするための位置付けを構想するとともに、こども食堂に要する人材や地域資源のコーディネートを行っている。またB・C氏は、「拓く」の活動を通じて培った人的資源や経験の提供を、D氏は地縁団体と福祉団体を結ぶ橋渡し役を果たすとともに、「地域食堂」の経験をいかした専門性の提供を行っている。こども食堂を取り組みうるのは、実行委員会のコアメンバーの関わりによるものと言える。

### 4.2 担い手の果たす役割

#### (1) 有志の結集期(2015年12月上旬)

有志の結集期は、コアメンバーの想いからスタートしたこども食堂の企画が、初会合を経て校区活動に位置付けられた時期である。有志から成る実行委員会が結成され、振興会がそれを後援するかたちで動き出している。

結集期に振興会事務局員A氏が果たした役割は、個々人の想いで始まったこども食堂の企画を校区として取り組むべき課題として引き上げるとともに、振興会会長と協議し、校区全体で取り組めるようにしたことである。A氏は、初会合前後に振興会会長A氏に対し、こども食堂の実施と実行委員会の結成について相談している。そこで、こ

ども食堂が校区活動の方向性に合致するかの確認を行うとともに、実行委員会方式を取り、振興会が後援するという実施体制に対しての合意を得ている。これを可能とするのは、振興会事務局の業務で培ったA氏と振興会会長との信頼関係に加えて、校区活動の方向性と課題、地域の力量を熟知したA氏の包括的視点があったからである。

このA氏たちの子ども食堂の動きに対して、振興会会長A氏は、「よかね。やってみんね」と言葉掛けを行い、A氏を後押しする姿勢をとっている。この担い手の動きを支える地域リーダーの姿勢が取り組みの実現に重要だったと考えられる<sup>25)</sup>。

A氏はまた、初会合で実施が決定した後、子ども食堂の立ち上げ時に発生する多くの事務や調整事項を一手に引き受けている。詳細は後述するが、A氏は、校区活動に位置付けられた子ども食堂に要する地域資源や人材を集め、マッチングさせていく役割を果たしている。この調整とマッチングの役割を果たすにおいて、A氏の振興会事務局というポジションが非常に有効に働いている。

次に結集期におけるD氏の役割をみる。D氏は、地縁団体と福祉団体の双方から信頼され、多くの人的ネットワークを地域内に有している。そのため、A氏が「D氏は地域で何かやる時の見習うべき先人である(16)」と語るように、初会合時にD氏がいたことは、有志に安心感と結束を与えたと推察される<sup>26)</sup>。そして、D氏の果たしたもう1つの大きな役割が、三原さん家で開催している「地域食堂」で培った食事提供や居場所づくりの経験とノウハウを子ども食堂に提供したことである。

## (2) 立ち上げの準備期(同12月中旬)

準備期は、子ども食堂の取り組みを校区活動に位置付けたことにより、振興会や構成団体から協力を得られるようになった時期である。会場、食器類など子ども食堂に要する資源を集めるために、振興会や構成団体に協力を仰いでいる。

その際に中心となって動いたのがA氏である。事務局員として校区活動で培った信頼関係とネットワークをいかし、振興会や構成団体、個人から協力を得ている。振興会からは、コミセンの会場利用と調理設備・食器類の貸与、さらには、調理

に関わる光熱費の拠出を取り付けている<sup>27)</sup>。この他、安武こども土曜塾実行委員会の責任者である振興会副会長I氏と相談し、講演や体験を通じて子どもに学びの機会を提供する「土曜塾」とこども食堂を午前・午後の同日開催とすることで調整している。その結果、双方の取り組みに親子が参加しやすい状況を創出している。

A氏は、振興会や構成団体に協力を仰ぐと同時に、個人のネットワークもいかし、近隣農家からは野菜を、A氏がPTA会長を務める小学校からは児童と保護者への広報の協力を得ている。

この他、A・B・C・D氏は、個人のネットワークをいかしたボランティアの獲得という役割を果たしている。まず、A・C氏は、小学校PTAに呼び掛け、調理ボランティアとしての協力を取り付けている。仕事と子育てで多忙なPTAから有志を集め得たのは、A・C氏が小学校PTAの会長と副会長を務めており、そこでの信頼関係があったことが大きい。また、「拓く」のB・C氏は、所属団体の「拓く」スタッフに、D氏も代表を務める更生保護女性会に声掛けを行い、調理ボランティアを集めている。

A氏はさらに、集まった調理ボランティアがこども食堂に関わりやすい環境を意識的につくっている。地域活動の多くが経験知・暗黙知によって運営されることに問題意識を持つA氏は、校区イベントやこども食堂のマニュアルを作成するなど、手順を「見える化」することにより、新たに活動に関わる者の参加のハードルが低くなるよう努めている。このことは、「充実感を持って役割を全うしてもらうことが大事。そうすれば、次もまた来てくれる(14)」、「働くとは、傍(はた)を楽(らく)にすることだから、誰もが関わりやすい状況を作ることでも事務局の役割と認識している(8)」という発言から読み取ることができる。

## (3) 始動・継続期(同12月下旬ー2017年12月)

始動・継続期は、こども食堂を始動・継続すると同時に、有志だけでなく、調理ボランティアによる調理体制を築いた時期である。

継続期にA氏は、前職の民間企業でのつながりから<sup>28)</sup>、地元民間企業からも調理ボランティアの

協力を得ている。その結果、継続期には、更生保護女性会、PTA、民間企業等から参加する調理ボランティアによる持ち回りでの調理体制を築いている。

以上が子ども食堂の立ち上げに際して、担い手が果たした役割である。続く4.3では3と4.1、4.2の小括として、担い手の特徴を整理したうえで、それらの担い手による子ども食堂の取り組みが動き得た要因をまとめていく。

### 4.3 子ども食堂の取り組みが動き得た要因

#### (1) 担い手の特徴

##### ①個々の問題意識を地域課題に引き上げる

前述した4.2からは、子ども食堂の立ち上げと実施において、A氏が、子ども食堂に要する人材や地域資源のコーディネートをし、B・C氏が、「拓く」の活動を通じて培った人的資源や経験の提供を果たしていることがわかる。またD氏は、地縁団体と福祉団体を結ぶ橋渡し役を果たすとともに、「地域食堂」の経験をいかした専門性の提供を行っている。

前述したように、個々人の発意から始まった子ども食堂の取り組みは、一見するとコアメンバーの市民活動的動きに見え、ややもすると事務局員A氏の卓抜したコーディネート力やB・C・D氏の専門性という個人の資質によって取り組みが実現したようにみえるが、そうではない。分析を通じて明らかになったことは、子どもたちへの温かい食事と居場所の提供の必要性を地域全体に共有しながら、地域課題として位置付けることで、地域として子ども食堂に取り組むかたちを創出したことによるということである。その結果、振興会の仕組みや地域資源を活用できたと同時に、構成団体の協力も得るなどコアメンバーだけではなく「オール地域」での取り組みが可能となっている。

A氏のヒアリングから、子ども食堂の立ち上げ時から校区活動として取り組むことを念頭にしていることがわかっているが、A氏がそれを成し得た理由として以下の2つが考えられる。1つ目は、振興会事務局の業務を通じて、校区活動の方向性と課題、地域の力量を熟知していることである。地域を包括的に捉える視点を有しているからこそ、ゆる

やかに校区活動に布置させることができている。2つ目は、地域リーダー層への逐次的な相談と方向性の確認である。細やかに合意を取りながら、子ども食堂の取り組みを進めている。

このように、担い手の進め方の特徴の1つは、個々人の発意を束ねながら地域課題として引き上げることで、地域全体として取り組む点であることが分析から示される。担い手のこの他の特徴として、個人のネットワークの活用や所属組織からの信頼があることも見出される。

#### ②個人ネットワークの活用

##### i) 三原さん家代表D氏のネットワーク

前述したように三原さん家代表D氏は、地縁団体と福祉団体の双方から信頼され、多くの人的ネットワークを地域内に有している。このD氏の地縁団体と福祉団体にまたがるネットワークが双方の橋渡しに有効に機能している。

##### ii) 振興会事務局員A氏のネットワーク

A氏の個人のネットワークが、近隣農家からの食材提供や、PTA有志や地元民間企業から調理ボランティアの協力を得ることにつながっている。さらにA氏は、振興会事務局の業務を通じ、事務局としてのネットワークが形成・強化されたことにより、構成団体である「土曜塾」の協力も得ている。

#### ③所属組織から信任

担い手は、振興会事務局員、「拓く」理事長、三原さん家代表というように、所属組織から組織の代表者として信任を得ている者である。一個人ではなく、組織から信任された個人であることが、所属組織の有する資源や仕組みを活用することを可能としている。A氏の場合は、事務局員の立場であるからこそ、振興会や構成団体の協力を得ることができている。B・C氏も「拓く」の中で信頼された立場にあるがゆえに、「拓く」スタッフから調理ボランティアの協力を得ることができている。

以上が担い手の特徴である。地域課題として位置付けることにより、地域資源や振興会の仕組みを活用できるようにしたことが進め方の大きな特徴と言える。以降では、ここまでで明らかにした子ども食堂の運営の仕組み(図4)を参照しながら、子ども食堂の取り組みが動き得た仕組みをまとめ

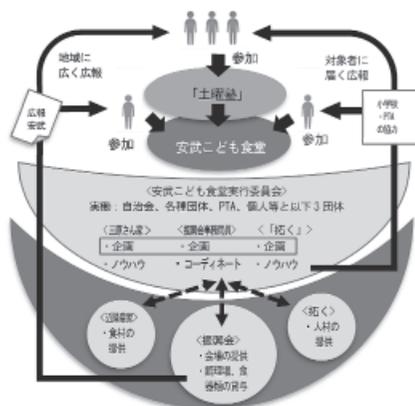


図4. こども食堂の運営の仕組み（筆者作成）

る。

## (2) こども食堂の取り組みが動き得た仕組み

### ①「オール地域」で取り組みうる振興会の組織体制

振興会は、構成団体と協力しながら、「オール地域」で地域課題解決に取り組むる連合体制を持っている。社会福祉法人が構成団体に名を連ねていることは特に注目に値し、このことが福祉的課題に対する取り組みの推進に結びついている。

また、更生保護女性会やPTAといった既存の地域諸団体の組織と势力的な活動があることも振興会の強みである。実行委員会が、この振興会の有する地域資源を活用でき、既存地域諸団体の協力を得られたことが、こども食堂の創出を円滑にさせている。

### ②振興会が有する地域資源

振興会は、「オール地域」で動きうる仕組みを持つとともに、校区活動の推進を目的として活動拠点（コミセン）、活動資金、校区全体に届く広報手段（広報安武）といった地域資源を有している。この地域資源を活用できたことが、短期間でのこども食堂の立ち上げを可能としている。

### ③有償専従の事務局体制

こども食堂の取り組みを可能とした大きな要因として、有償専従の事務局体制がある。この事務局が势力的な校区活動を支えている。何よりも、有償の事務局のポジションがA氏の関わりを可能としている。A氏は事務局の仕事にやりがいを感じているが<sup>29)</sup>、「事務局員になる前は、地域活動に関

わったことがなかった。有償であるから関わり得た(7)」というように、やりがいだけでなく、有償性がA氏の校区活動への関わりを可能とすることが明らかになっている<sup>30)</sup>。

以上のことから、担い手を中心としたこども食堂の取り組みが動き得たのは、担い手が有する個人の力量やネットワークだけでなく、振興会の有する組織特性と地域資源、既存地域諸団体の存在によることがわかる。これは安武における校区活動を動かすうえで骨格となるものであり、地域課題解決の取り組みの創出を可能とする振興会（地域）の基礎力であると評価できる<sup>31)</sup>。この担い手による課題解決の動きを促進させる振興会の有する組織特性と地域資源、既存地域諸団体の存在を「地域の仕組み」と称するならば、安武においてこども食堂の取り組みを可能としたのは、担い手が地域リーダーの後押しを得ながら、この地域の仕組みを活用できたからであると考えられる。

A・B・C・D氏という担い手の力がなければ、こども食堂の取り組みは動かなかったと言える。またその一方で、担い手が存在しても、地域の仕組みがなければ、地域全体で取り組むことはできていないと推察される。個々の問題意識を持つ担い手がおり、その問題意識を重ね合わせつつ、振興会が取り組むべき地域課題とすることによって、「オール地域」として取り組むことができています。つまり、担い手と地域の仕組みのいずれかではなく、担い手と地域の仕組みの双方が揃ったことが、こども食堂の取り組みが動き得た要因である。

この安武の事例が示唆することは、個々人の発意を個人やグループの動きで終わらせるのではなく、個々人の「私」発の関心を受け止め、個人の力量とネットワークを巧みに組織の力とすることが肝要であるということである。そのためには、担い手の動きを支える地域リーダーの姿勢と担い手の関わりを担保するあり方が重要となる。

## 5. 地域課題解決をなしうる組織特性・人的資源・仕組みのあり方

### 5.1 物事を動かす土台となる「地域の仕組み」

安武が示すものは、担い手が組織を動かし、組織

が担い手を動かすということであり、その相互連関的作用が地域課題解決の態勢構築につながるということである。数多ある協議会型住民自治組織の地域課題解決のあり方を安武の振興会の事例のみで語ることは不十分かもしれないが、他事例の研究を念頭にしつつ、その一歩目として本事例から明らかになった地域課題解決に有効な組織の特性や地域資源といった地域の仕組みを抽出し、最後に地域の仕組みを動かす担い手の特徴からみた参加のあり方を整理することで、まとめとする。

#### (1) 地域課題の解決に有効な組織の特性

##### ①地域代表性を有する

協議会型住民自治組織の多くは自治体から制度的に「地域を代表する組織」として位置づけられており、パートナーシップ関係にある。地域内においても、振興会のように地域住民全員を会員するなど形式的・実質的に地域を代表していることが、地域の合意をまとめながら課題解決に取り組むために重要となる。

##### ②「オール地域」で取り組みうる連合体制を持つ

協議会型住民自治組織の一般的な組織特性で示したように(1.2)、複雑化・複合化する地域課題に対して、「オール地域」で取り組みうる連合体制を持っていることが重要である。この「オール地域」で動きうるためには、先に挙げた地域代表性がそのベースとして必要となる。なお、安武のように、地縁団体だけでなく、福祉団体が含まれることは、福祉的課題への対応に有効に働く。

##### ③地域全体としての目標がある

振興会の「福祉のまち 安武」のように地域全体としての目標を掲げることは、構成団体が一致団結して課題解決を図るうえで有効である。

##### ④専従的な事務局体制を有する

地域運営に向けて事務局の仕事の量・質とも大きくなる中、無償でボランティアな事務局機能には限界がある。地域課題解決の態勢構築に向けては、専従的な事務局体制を有することが望ましい。事務局の存在は、第一に、地域課題を包括的に捉える視点を有しうること、第二に、地域課題の継承性を担保しうるという意味で極めて重要である。久留米市の校区組織の有償専従の事務局体制は、有償性が地域の担い手発掘を促進するという点で示

唆に富む。

#### (2) 取り組みの創出を円滑にする地域資源

##### ①活動拠点

校区組織が拠点施設としてコミセンを有するように、活動や話し合いの場を有することは、課題解決の取り組みの創出を円滑にする。

##### ②活動資金

課題解決に取り組むうえで、活動資金の確保は不可欠である。パートナーシップを結ぶ自治体からの補助金等の活用や、協議会型住民自治組織自らが収益事業・委託事業を行うことが望まれる。なお、活動拠点や活動資金以外にも、地域全体に届く広報手段を有することは、取り組みを周知していくうえで重要となる。

##### ③既存地域住民組織等の存在と活動の蓄積

協議会型住民自治組織は、地域住民組織を中心として、地域内に存在するボランティア団体、NPO、学校、PTA、企業等の多様な主体から成る。それゆえ、協議会型住民自治組織の課題解決の力量は、構成団体の活動性の高さや活動蓄積に大きく左右される。既存地域住民組織等の旺盛な活動がベースにあることは、課題解決の取り組みの創出を容易にする。

## 5.2 個々人の力を束ね、地域の力とする

### (1) 個人の関心・問題意識で動く担い手の存在

本研究では、地域の仕組みと同時に、それを活用する担い手の存在が重要であることを明らかにした。多くの地域が担い手問題を抱える中、近年は「地域のため」だけでなく、「(自身の)子どものため」や「社会貢献を通じた自己実現」を動機として地域に関わる者がみられ始めており、新たな担い手としての期待も高まっている<sup>32)</sup>。

ただこの場合、問題として残るのは、有志による取り組みは同じ問題意識や関心を持つ者で活動の輪がとどまるものが多く、組織だった活動への展開が難しいということである<sup>33)</sup>。個々人の発意を個人やグループの動きで終わらせないためには、安武が示すように、「私」発の関心を受け止め、個人の力量とネットワークを巧みに組織(地域)の力とすることが重要である。そのために、担い手

の動きを支える地域リーダーの姿勢と担い手の関わりを担保するあり方が肝要となる。

## (2) 「地域の仕組み」で支え、地域の力とする

担い手が個々人の想いを組織化して動きうるためには、その動きを地域の代表組織がバックアップすることが重要となる。例えば、地域を代表する組織が後援するかたちで担い手の取り組みに信頼性を担保することがその1つである。また、組織として担い手に役職や立場を提供することによって、担い手個人の属人的動きではなく、組織の役割を全うする立場として動きうるようにするなど、立ち位置を付与することで担い手が自由に地域の仕組みを動かせるようにすることも必要である。これ以外には、安武の有償専従の事務局のように、地域の活動に仕事として関わりうるポジションを担保するあり方も参考になる(4.3)。

このように、担い手が関わりうる環境を創出すると同時に、その担い手に「地域の仕組み」を提供し後押しすることによって、個人の力を地域の力にしていくことが重要である。

## 5.3 担い手と組織の相互連関的作用による態勢構築

一人が仕組みを動かし、仕組みが人を支える一本稿で明らかになったことは、高い資質を持つ個人(担い手)の存在があれば地域課題解決の取り組みが可能となるというものでも、協議会型住民自治組織の組織特性や地域資源等の「地域の仕組み」があればできるといったものはなく、この双方が相互連関的に作用することにより、個人の力を束ねつつ地域の力とすることが、地域課題解決に重要であるということである。担い手の持つ個々人の力やネットワークが加味されたものは、それ自体が「新たな地域の仕組み」という側面を持つと言える。とするならば、個人(担い手)と組織の相互連関的作用を一過性のものとするのではなく、それを繰り返していくことで、相補的に関係し合いながら相互に発達していくことが望まれる。個人(担い手)と組織の相互連関的作用の反復による相互の発達こそ、地域課題解決の態勢の構築につながっていく。

以上のことが、協議会型住民自治組織が地域課題解決をなしうるための重要な要件である。本研究では、安武におけることも食堂の考察から、地域課題解決をなしうる組織特性・人的資源・仕組みの要件を抽出するとともに、それらの相互連関的作用による地域課題解決の態勢構築のあり方を明らかにした。ただ、個人やグループが、地域の中で動きやすい関わり方や組織がどういったもので、どのように従来の地域住民組織等との連携につなげていくかの筋道は、課題として残っている。それについては、安武を継続して精緻にみることで、新たな事例も並びみていくことで、本論考の研究を進めていきたい。

## 謝辞

調査等において、多大なご協力をいただきました、安武校区まちづくり振興会の緒方麻美様、有限会社古都デザインの三輪悠介様に感謝申し上げます。

## 注釈

- 1) 本研究では、概ね小学校区程度の圏域の地域を対象に、そこを舞台として活躍する地域課題解決の担い手に着目する。同じ小学校区でも都市部と山間地・漁村では、校区の範囲、人口の過密・過疎、生産や消費構造等が大きく異なるため、本研究では、都市部の小学校区に限定し、その内実をみる。
- 2) 例えば地域福祉の領域では、2008年の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」において、地域における「新たな支え合い」の確立が提案されており、地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制の実現を目指す方向にある。
- 3) 阪神・淡路大震災時に、神戸市長田区真野地区等において地域の支え合いの有効性が確認された。さらに東日本大震災を経た近年は、地域コミュニティの必要性がより強く語られている。
- 4) 名和田(2015)の「地域運営」の説明を援用し、本研究では、地域課題の解決を「該当地域の住民たちが共通的な生活ニーズや課題に対応したサービスを供給する態勢をつくること」と定義する。課題解決という場合も、課題が根絶的に解決された状態ではなく、課題解決に向けた取り組みが創出された状態や、取り組みが継続的に実施されている状態を指す。
- 5) 乾(2015)は、「地域課題を解決するために地域組織が地域(コミュニティ)を運営する」ことは多くの地域に

- として新しい事態であることを指摘したうえで、求められているのは、①地域の想いに耳を傾け、②地域の課題を発見し、よくなる方向を見定め、③地域の力を集めて課題解決に取り組む組織であり、そのために、④地域住民を束ねて話し合い、地域のことを地域で決めることができ、時として、⑤地域を代表して行政と対等に交渉し協力することができる組織であると言及している。本稿で扱う担う力や担う仕組みは、この一連の力量を指す。
- 6) 自治会・町内会など、比較的狭い区域で、住民相互の親睦や地域課題に取り組むために組織された任意の団体及びその連合会等を指す。
  - 7) 地域住民組織やNPO以外にも、社会的企業や協同組合といったアクターへの期待も高まっている。
  - 8) 辻中(2007)らの調査によると、自治会の44.9%がNPOとの連携を志向しているが、実際に連携している自治会は全体の30.3%にとどまる。NPOとの連携に関心を示す自治会は多いものの、十分には連携が進んでいないのが実態である。
  - 9) 小学校・中学校区を圏域とした住民の相互扶助とフォーマル制度による自律的仕組みの構築の代表的動きとして、地域包括ケアシステムの構築や、総務省による地域運営組織の形成(3,071組織、2016年10月時点)がある。
  - 10) 乾(2019)は、「コミュニティの制度化」を、自治体が地域に働きかけ、概ね小学校区単位で、地域住民組織(自治会・町内会・各種団体など)を一本化し、地域を包括的に運営する「協議会型住民自治組織」を設立してもらったうえで、行政が当該組織を制度的に「認定」(条例もしくは要綱による)することで、これまでは制度的には単なる任意団体でしかなかった地域住民組織を「地域を代表する組織」、「行政のパートナーシップの相手」として公式に位置付けることと説明している。
  - 11) 地域課題に包括的に取り組むために、地域側である程度用途を決めることができる包括補助金を出す自治体も多い。
  - 12) 代表例として、伊賀市の住民自治協議会や福岡市の自治協議会がある。
  - 13) (公財)日本都市センターの「地域コミュニティ活性化に関する調査研究」において実施されたアンケート結果より。
  - 14) 例えば、自治協議会制度を導入した福岡市早良区小田部校区では、子どもの安全を守ることをテーマに校区の子育て世代が「だいこんの会」を結成し、自主パトロール活動を行っている。「だいこんの会」と自治協議会は協力関係にあり、自治協議会はその活動を側面から支援している。
  - 15) 乾(2015)は、大阪市等を例に挙げ、もともと校区単位で連合組織が存在し自治体の地域窓口が校区連合組織であった地域は、「既存地域住民組織の屋上屋ではないか」といった混乱が生じやすいと指摘している。
  - 16) 自治会加入率は77.6%(2013年時点)。平成22年度末に旧4町地域の区長制度が廃止され、行政区委嘱制度はない。
  - 17) 校区組織と久留米市はパートナーシップの関係にある。校区組織と市が協働して地域課題解決を図ることが期待されている。校区組織の設置要件は、「久留米市校区コミュニティ組織の登録に関する規則」を参照。
  - 18) 46校区すべての校区組織に有償専従の事務局がある。校区コミュニティ組織運営補助金に活動経費や事務局の人件費が含まれている。なお、平成24年度予算は、491,060千円(46校区)である。内訳は、役員活動費、常勤職員人件費など人件費が454,982千円。維持管理費、機材整備費が36,078千円である。
  - 19) 地域(校区)が校区コミュニティセンターを建設し、市に寄付するかたちをとる。その後、市が校区組織にコミュニティセンターの管理運営委託を出している。
  - 20) 「百祥会」は元自治会会長、「美・スケッチ」は元ふれあい班長から主に構成されている。「一般社団法人ほんによかね会」は、活動拠点施設「JAくるめ安武農産物直売所そらまめ」において、直売所や地域食堂の運営を行うほか、若い世代の地域デビューを促す「3ヶ月ママチャレンジ」といった取り組みも実施している。
  - 21) 障がい児の保護者と教員等から成る市民・福祉団体「共に生きる場を拓く会」を母体に、2000年に法人を設立。
  - 22) 例えば、2002年から毎年開催されている「ボレボレ祭り」がある。「祭りを通して、地域の皆さんがつながりあう」ことを目的に、地域との交流を深めている(来場者3,000人)。
  - 23) 毎週金曜日の昼間に1食300円で提供。2010年から水曜と金曜の週2回となる。2017年12月より、会場を安武農産物直売所に移している。
  - 24) こども食堂は、コアメンバーの「『土曜塾』に参加する子どもの姿から、親子の時間や親密な関係の不足を感じた(A氏)」、「朝ごはんの習慣を欠いた子どもに食事を提供したい(B・D氏)」という個人の問題意識をきっかけとしている。各自の問題意識は多少異なれど、各々を尊重しながら、「子どもへの温かい食事と居場所の提供」という共通目標を定め、取り組みをスタートしている。
  - 25) A氏は、有志の結集期から始動・継続期の間、振興会会長に逐次相談しており、校区活動の方向性とこども食堂の取り組みが齟齬をきたさないよう心掛けている。このことは、「取り組みが振興会の方向性からズレないようにバランスをとっている(9)」という発言からも読み取ることができる。

- 26) A氏の「B氏は、人にも取り組みにも分け隔てなく均等に淡々と取り組む。その姿勢を学んでいる(16)」という語りからは、B氏への信頼が読み取れる。一方でC氏からは、「A氏が有能であるがゆえに、負担が集中しているのではと心配もしている(17)」とA氏を気遣う発言がきかれているように、コアメンバーの協調行動にベースには、個人的信頼関係がある。信頼関係は、コアメンバー間だけでなく、A氏と振興会リーダー層間にも築かれている。
- 27) 会場や光熱費に加えて、振興会の広報紙「広報安武」の紙面を提供し、こども食堂の周知等の機会を提供している。
- 28) A氏の前職場の取引先企業の従業員である。
- 29) A氏は、「事務局員は、事務的な仕事だと想像していたが、違っていた。コーディネートを行うこの仕事は天職に近い(7)」とやりがいについていきいきと語っている。
- 30) 以前は、民間企業(食品卸売業)に勤務していたが、仕事と子育ての両立を図るため、事務局員に転職している。
- 31) これらは他の校区組織も概ね備えているものとも言える。筆者が2019年9月に調査した鳥飼校区まちづくり協議会も安武に類する組織特性と地域資源を有していることがわかっている。
- 32) 筆者らが実施した神戸市真野地区のアンケート結果では、仕事と子育てで多忙な子育て世代(30代)の地域活動に関わる一番の動機は、「(自身の)子どものため」であることが確認されている。詳細は、深川(2017)を参照されたい。
- 33) 内閣府(2018)では、地域コミュニティの相互扶助の弱体化が懸念される一方、個々人の意識に着目すると社会貢献・地域貢献といった意識の高まりみられることが報告されている。これに関して浦(2014)は、報告内容に同意しつつ、「個人的な意欲は、何かのきっかけがない限り具体的な行動となって現れにくく、またそれらが組織的に展開することは期待できない」と個々人の地域貢献意識を力に変えることの難しさを指摘している。
- 『まちむら』133号、(公財)あしたの日本を創る協会。  
乾亨(2019)『「真野まちづくり」を通じて考える地域自治の新しい仕組みの可能性』『造景2019』建築資料研究社、pp.192-203。  
右田紀久恵(2005)『自治型地域福祉の理論』ミネルヴァ書房。  
浦光博(2014)「孤立を生み出す社会からお互いを支え合う社会：新たなサポートシステムの構築に向けて」『ケアとコミュニティ：福祉・地域・まちづくり』ミネルヴァ書房。  
緒方麻美(2016)「地域の課題解決に向けて公民館はどうあるべきか?：久留米市安武校区の取り組み」第61回福岡県公民館大会発表資料。  
久留米市協働推進部地域コミュニティ課(2019)「校区コミュニティ組織の現状と課題について」視察対応資料。  
久留米市コミュニティ審議会(2013)「久留米市コミュニティ審議会答申書」久留米市協働推進部地域コミュニティ課。  
桜井政成(2002)「複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析—京都市のボランティアを対象とした調査より—」『The Nonprofit Review』Vol.2、No.2、pp.11-122。  
社会福祉法人拓く(2016)『あたりまえに地域で暮らしたい』。  
谷亮治(2009)「現代的要請に対する地域コミュニティの実践的可能性とその成立要件に関する研究」立命館大学社会学研究科博士論文。  
辻中豊・ロバート・ベッカネン・山本英弘『現代日本の自治会・町内会：第1回全国調査にみる自治力・ネットワーク・ガバナンス』木鐸社、pp.118-121。  
中川幾郎編著(2011)『地域コミュニティ再生のための地域自治のしくみと実践』学芸出版社。  
名和田是彦(2015)「コミュニティ制度化の意義と政策的着眼点」『都市自治体とコミュニティの協働による地域運営を目指して』(公財)日本都市センター、pp.38-52。  
ニクラス・ルーマン(1990)『信頼：社会的な複雑性の縮減メカニズム』大庭健・正村俊之訳、勁草書房。  
深川光耀(2017)「子育て世代の特徴からみた地域活動への参加と担い手としての可能性：真野まちづくりの継承を目的としたアンケート調査結果からの考察」『立命館大学産業社会論集』53巻1号、pp.171-190。  
宗野隆俊(2019)「シビック・エンゲージメントからコミュニティ政策を考える」『コミュニティ政策』17、pp.48-66。  
安武こども食堂実行委員会(2017)「安武こども食堂通信：H27.12～H29.3活動実績」。

## 参考文献

- 乾亨(2015)「地域・住民側からみた自治的協議会の意味と活かし方」『都市自治体とコミュニティの協働による地域運営を目指して』(公財)日本都市センター、pp.54-77。  
乾亨(2016)「地域と地域住民組織のあしたを創るために」